

## < 平成 26 年度決算の概要 >

### 1. 平成 26 年度の業務概要

( 1 ) 平成 26 年度の回収額は 500 億円 ( 前年度 879 億円 ) となった。この結果、これまでの回収累計額は 9 兆 9,909 億円となり、買取額 ( 9 兆 7,688 億円 ) に対する回収率は 102.3% となった。

( 2 ) 回収の業務内容についてみると、中小企業金融円滑化法の施行終了後も事業の再建・継続及び生活の維持に対する支援策として、条件変更等への取組みを継続し、平成 27 年 3 月末で 6,743 件の条件変更等を実施している。これに、上記円滑化法の対象外となっている条件変更等 ( 10,232 件 ) を加えると、全体で 16,975 件を実施している。

また、特定回収困難債権については、平成 26 年度に買取債権数 46 先、買取債権元本額 2,170 百万円、買取価格 81 百万円を買い取り、買い取り開始 ( 平成 24 年 8 月 ) からの累計では、買取債権数 70 先、買取債権元本額 2,792 百万円、買取価格 117 百万円、回収額 61 百万円となった。

企業再生業務については、平成 27 年 3 月末までの累計で 695 件となり、このうち、法的再生案件が 88 件、私的再生案件が 607 件となっている。

( 3 ) 平成 25 年 12 月 26 日に金融庁から「反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みの推進について」が公表され、特定回収困難債権の買取制度の活用を促進するとともに、新たに信販会社・保険会社等の各業態の保有する反社債権について R C C のサービサー機能を活用し、買い取り及び管理・回収の受託業務を行うこととなった。同機能を活用した反社債権の買い取り等の業務は平成 26 年 3 月に開始し、平成 27 年 3 月末までに、買取債権数 26 先、買取債権元本額 57,915 千円、買取価格 125 千円の買い取りを実施した。

### 2. 平成 26 年度決算の概要

協定後勘定及び 53 条勘定については、債権取立等益 197 億円を中心に 346 億円の経常収益を計上し、また、資本増強勘定については、配当金等により 69 億円の経常収益を計上したが、これら勘定は預金保険機構への納付金の納付 ( 協定後勘定で 271 億円 ( 前年度 470 億円 )、53 条勘定で 15 億円 ( 同 26 億円 )、資本増強勘定で 35 億円 ( 同 283 億円 ) ] 等により、税引後純利益は全体で 6 億円の黒字 ( 同 10 億円の黒字 ) となった。

なお、当期を含む預金保険機構への納付金の累計額は 1 兆 4,530 億円に達している。

( 注 1 ) 協定後勘定 ( 特例業務勘定 ) : 破綻金融機関等からの買い取り債権の管理勘定  
53 条勘定 : 健全金融機関等からの買い取り債権の管理勘定